

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市東成区神路三丁目8番36号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) F C M株式会社 代表取締役 川森 晋治 電話 06-6975-1321					
主たる業種	電線・ケーブル製造業(光ファイバーケーブルをのぞく)				細分類番号	2   3   4   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、電機の使用に係わる原単位を省エネ法に基づき対比1%以上の低減を目指す。						
計画を推進するための体制	改正省エネ法により、2010年10月に特定事業者として全社が指定された。これにより11月9日の経営会議にてエネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者の選任を実施、省エネ活動を強化する。(継続)						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,084.2 トン	4,024.2 トン	4,072.4 トン	4,041.6 トン	-0.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,130.3 トン	4,024.2 トン	4,072.4 トン	4,041.6 トン	-2.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	昨年度からの新規設備へのプロセス変更で重点的に使用した事で効果が表れた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量/100)	9.61	9.29	12.37	9.63	8.53 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	高効率モーターへの更新ならびにインバータ更新による効果が出ている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		72.0 パーセント	72.0 パーセント	72.0 パーセント	72.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	①1ラインVSモーター→25kw+.55kwPMモーター更新改造 ②コンフォーム(押し出し:C-4機)ライン追加					
	(30)年度	①旧C-1コンフォームライン更新 *高効率モーターに更新(PMモーター) ②M-1、M-2制御更新 *インバータ追加 ③その他インバータモーター等更新					
	(31)年度	①場内エアーの経路老朽化更新 ②蛍光灯のLED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカーデーの設定(1回/月)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	試行協力の呼びかけ					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IV化、生産プロセスの変更(工程削減)</li> <li>・夏期(7月~9月)の平日電力使用量を抑える為に電休日を設定(関西電力と協力)</li> </ul>						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社周辺の夜間の騒音測定実施。</li> <li>・毎朝工場周辺の清掃活動を継続して実施。</li> </ul>						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 8月 28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽北塔ノ本町34番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 尾池アドバンスフィルム株式会社 代表取締役社長 尾池 均 電話 075-681-2321					
主たる業種	プラスチックフィルムシート床材・合皮加工業				細分類番号	1   8   2   5	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	尾池グループの蒸着・コーティング加工製品の開発から製造、販売に至る事業活動において(省エネ法)に基づき、エネルギー使用の合理化を総合的に進めることを目的とする。						
計画を推進するための体制	尾池グループ(尾池アドバンスフィルム(株)を含む)では、ISO14001環境管理組織を設け、その中にエネルギー管理規定を制定し省エネルギーに努めている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,619.1 トン	10,852.6 トン	10,202.9 トン	10,075.1 トン	-10.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,912.2 トン	10,852.6 トン	10,202.9 トン	10,075.1 トン	-4.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	第1年度は、生産数量の低下に伴い、エネルギー消費が減少した。 第2年度は、生産状況の変化により、エネルギー消費が下がった。 第3年度は、生産状況の変化により、エネルギー消費が若干下がった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産加工量100万㎡)	131.35	121.94	121.03	137.26	-3.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	第1年度は生産数量の低下よりもエネルギー消費の削減が進んだ為、原単位は良好化した。 第2年度は生産状況の変化により、生産平米当たりの電力消費が下がり良好化した。 第3年度は低排出量の商品が減った上、排出量当たりの加工量が少ない生産が増えた為、悪化。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
	(30)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
	(31)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	現在も、通勤の自動車使用は許可制です。 原則一公共交通機関の利用を定めています。 毎月16日は、ノーマイカーデーを実施中。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車使用許可は、遠方や夜勤時出社に公共バスがない人のみ許可。ほぼ実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特にありません。						
特記事項	・設備維持の電力が多い為生産数量が減少すると、原単位が悪化し省エネ効果が出にくい。 ・生産品種により加工に必要な電力が大きく異なり、市況によって大きく生産品種が変化する。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年6月11日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区横大路下三栖梶原町53		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 黄桜株式会社 代表取締役社長 松本 真治 電話 075 - 611 - 4101					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1	0	2	3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年～平成28年度の平均の排出量を基準に、平成29年～平成31年度の温室排出ガス排出量を2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を最高責任者とし工務次長を環境管理者とするKES会議において、平成29年度から31年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,998.8 トン	3,805.4 トン	3,624.4 トン	3,502.7 トン	-8.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,693.5 トン	3,805.4 トン	3,624.4 トン	3,469.3 トン	-1.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	エネルギー管理標準を基本に適切な機器管理を行ったことで削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	7.12	6.77	6.35	6.03	-10.35 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	エネルギー管理標準を基本に適切な機器管理を行ったことで削減できた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		84.0 パーセント	59.0 パーセント	90.0 パーセント	95.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新設工場の適切なエネルギー(電気・ガス・水)管理を行う。					
	(30)年度	エネルギー管理標準を基本に適切な機器管理を行う。					
	(31)年度	昨年同様にエネルギー管理標準を基本に適切な機器管理を行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤を禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	20年以上前から実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	22.3 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	33.5 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES活動において廃棄物の把握およびその削減に努めている。						
特記事項	太陽光発電容量 140.47kw 発電量 43796kwh						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年9月24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区下鳥羽東芹川町3番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央 電話 050-3366-5215					
主たる業種	印刷・同関連業				細分類番号	1   5   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	前年度より傾向と対策を考え、入力時に良い結果を出したい。上手くいかなければ、いつでも見直し検討する事。						
計画を推進するための体制	必要な情報を適時交換、収集できるように、関連部門に関しては、サイボーズ等で情報を共有していく事。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,989.8 トン	11,349.5 トン	11,798.6 トン	12,341.1 トン	7.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,063.4 トン	11,349.5 トン	11,798.6 トン	12,341.1 トン	17.6 パーセント	
実績に対する自己評価	規模が大きくなる分使用量も増えていくので、目標設定は前年度と同じく、2%の設定をいたします。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所や工場	事業活動に伴う排出の量 (売上高単位十万円)	5.65	5.29	5.18	5.06	-8.38 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	異本的に生産が上れば、電気使用量も増えますので、逆に減る物がない。前年と同じく、使用した分だけ比例して売り上げが上っておれば、それは妥当だと考える。						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	75.0 パーセント	75.0 パーセント	70.0 パーセント	70.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	設備が増強された分だけ使用量が増えたが、生産性も上がった。					
	(30)年度	電気の使用量と売り上げは、前年度と同じく、比例のカーブに変化が無かった。確かに売り上げが落ち込んでいる時は、電気の使用量もガツンと下がっていた。					
	(31)年度	コロナの影響で、仕事量が落ち込み、同時に資材、仕入れも減った。対策が講じて評価が良くなったと言う訳ではないが複雑な心境である。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	排気ガスの排出量削減を謳いたいので、駅からの移動手段をなるべく安全なものになるよう呼びかけたい。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ただし、最寄の駅から、当工場まで徒歩で30分かかると天候にも左右されるので、強制はできない。時間をかけて理解を得られる様に働きかけたい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	FSC森林認証を維持更新している。グリーン購入など、要望に応じて対応できるよう、教育を促している。						
特記事項	KESを認証していただいたので、社員全体で意識付けできれば、大きな節約効果が得られると考えています。廃棄物についても数値化して、どんな状態であるかを計測し、1パーセントでも削減していける様、監視していこうと考えています。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年8月18日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院月双町5番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪ゼロファン株式会社 代表取締役 但田哲男 電話 075-311-0185					
主たる業種	紙以外の印刷業	細分類番号	1	5	1	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	平成29年4月 から 平成32年3月まで						
基本方針	①顧客の満足を得るために、顧客の必要とする製品の適時提供、並びに不適合製品の予防を確実にするために、品質改善を実行し、品質向上を目指します②子孫に美しい地球を残すために、環境負荷の低減、及び環境汚染の予防を図るため、業務の改善を図り、地球環境保全に取り組みます③お客様にお届けする軟包装製品の「安全」を確保し、いつも「安心」してご使用いただけるよう努めます。						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとしてISO国際規格を主として専門部署を置いて全社に展開しています						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,876.9 トン	5,791.9 トン	5,735.7 トン	4,979.0 トン	-6.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,764.1 トン	5,791.9 トン	5,735.7 トン	4,979.0 トン	-4.5 パーセント	
実績に対する自己評価	設備改善、設備投資が数値に現れた						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (加工m/1,000)	1.13	1.00	0.91	0.81	-19.76 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	計画に基づき削減が確認できている						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調機・コンプレッサーの高効率機器への更新					
	(30)年度	コンプレッサー、冷凍機の高効率機器への更新、水銀灯のLED化					
	(31)年度	空調機の更新、水銀灯のLED化継続					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関を出来る限り利用する					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通が不便な立地ではあるが、自転車、徒歩等健康面でも併せて啓蒙を行う					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境と人に優しいパッケージを目指し、信頼と満足を得る機能的で安全な製品作りを行う。包むことにより価値を創造するパッケージ開発と供給を通じて、利便性をもたらし放送文化として広く社会に貢献する。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月10日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市伏見区南浜町247番地		月桂冠株式会社 代表取締役社長 大倉 治彦 電話 075 - 623 - 2001					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1	0	2	3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつと認識し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業活動において、環境保全への取り組みを継続的に推進していきます。						
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの組織を編成、年間の環境改善計画を設定し、その計画に基づいた活動を行い、進捗状況を月次管理することにより環境の継続的改善を推進する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	15,001.8 トン	14,745.7 トン	13,968.8 トン	13,435.7 トン	-6.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	14,918.5 トン	14,745.7 トン	13,968.8 トン	12,565.7 トン	-7.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	更新を行ってきた各設備の最適運転化に努めており、少しづつではありますが効果が出だしたようですが、引き続きより一層の最適運転の確立に努めたい。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	製造部門	事業活動に伴う排出の量 ( 合計換算詰め口数量 )	69.69	75.19	74.94	62.43	1.67 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	設備の最適運転化により合計換算詰め口数量が基準年度とほぼ同等となったことで排出量を削減できたが、引き続きより一層設備の最適運転化に努めたい。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		109.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	各ユーティリティ設備の運転最適化により、省エネを図った					
	(30)年度	ライン移設に伴い省エネ設備の導入及びユーティリティ設備の最適化により省エネを図った					
	(31)年度	各ユーティリティ設備の運転最適化により、省エネを図った					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤は禁止されている					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間から継続し実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市、周辺地域の環境保全活動への参加						
特記事項	第二計画期間の超過削減量(870.0t)について、令和元年度分から差し引きました。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年8月5日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津西浦町14番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) サンコール株式会社 代表取締役社長 大谷 忠雄 電話 075 - 881 - 8111					
主たる業種	その他の金属線製品製造業						
	細分類番号	2	4	7	9		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	省資源・省エネルギーに配慮したモノづくりの変革と、製品開発を積極的に進め、温室効果ガスの削減に取り組む。						
計画を推進するための体制	総括環境管理責任者(環境経営者)を委員長とした環境マネジメント委員会を設置し、実施計画の策定及び、毎月の進捗管理と、そのフォローアップをする。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,633.2 トン	13,856.7 トン	14,060.5 トン	12,983.4 トン	0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,348.9 トン	13,856.7 トン	14,060.5 トン	12,983.4 トン	2.1 パーセント	
実績に対する自己評価		受注増加による生産設備の稼働が増えた事により、温室効果ガス排出量は増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量×10t)	5.27	5.60	5.29	5.56	4.05 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		生産量が増加、これまで実施してきた省エネ改善も寄与し、エネルギー原単位は基準年度の水準にまで改善できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	炉壁への遮熱塗装を施工、巻取機のインバータ制御					
	(30)年度	LED照明への更新、エアコン室外機への日除けネット設置					
	(31)年度	コンプレッサー台数制御改造、LED照明への更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤できる申請許可条件(通勤距離等)を制限する。					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価		上記の通り実施中。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員食堂の昼食には、地域で生産された食材を取り入れ、地産地消に努めている。</li> <li>・屋上緑化の維持するとともに、工場内敷地境界付近の緑化拡張を図っている。</li> </ul>						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月21日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区一橋野本町1-1-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 安藤 孝夫 電話 075-541-6374					
主たる業種	化学工業(その他の有機化学工業製品製造業)				細分類番号	1   6   3   9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	工場、研究所、本社におけるエネルギー使用効率化、生産プロセス改善や燃料転換等の取り組みにより、令和元年度までに温暖化ガス排出量を平成28年比3%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	RC推進本部(レスポンスブル・ケア活動推進のための全社組織)の中に温暖化対策WGを設置。この中で他地区と情報交換しつつ、CO2排出量の月次管理とCO2削減テーマの立案、進捗管理を実施。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,653.7 トン	13,019.9 トン	12,507.0 トン	12,021.0 トン	-8.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,604.1 トン	12,160.2 トン	11,647.3 トン	11,161.3 トン	-14.3 パーセント	
実績に対する自己評価		京都工場での生産製品構成の変化等の増加要因があったが、生産量減少の影響が大きく、対前年3.9%減少となった。対基準年では12.0%減少となっている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場・研究・本社	事業活動に伴う排出の量 (製品生産数量)	60.96	57.76	58.25	61.56	-2.90 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		排出削減の取組を実施したものの、生産量減少の影響や生産製品の構成変化により原単位は対前年5.7%増加した。対基準年では1.0%増加となっている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		153.0 パーセント	153.0 パーセント	153.0 パーセント	160.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	スケールアップによるユーティリティ使用量削減、原料加熱設備の温度設定の適正化、省エネタイプのアエアコンへの更新、照明のLED化 など					
	(30)年度	省エネタイプのコイルへの更新、省エネタイプのアエアコンへの更新、照明のLED化 など					
	(31)年度	省エネタイプのコイルへの更新、照明のLED化、スケールアップによるユーティリティ使用量削減 など					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則マイカー通勤禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	実施されている。 (従業員用の駐車場無し)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①R1年度の当社製品の使用・廃棄段階におけるCO2削減貢献量は41.6万トン。②京都府和束町で2009年から森林利用保全活動を実施(社員ボランティアおよび資金提供による森林整備)。活動によるCO2吸収量増加効果の累計は301.7t-CO2。③京都商工会議所主催の「小学生への環境学習事業」に参画。						
特記事項	①条例の届出に関する手続き一切は、レスポンスブル・ケア本部長が社長から委任を受けています。 ②第二計画期間の超過削減量(2579.2トン)を各年から1/3(859.7トン)ずつ控除。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。



## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社GSユアサ 取締役社長 村尾 修 電話 075-312-1211					
主たる業種	各種蓄電池、電源システム、照明機器および その他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売				細分類番号	2   9   5   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで(2017年4月から2020年3月まで)						
基本方針	環境マネジメント活動によって、省エネルギー活動を展開し、温室効果ガスの削減を行なう。2019年度～2021年度に掛けて、CO2排出量(総量)を1.5%/年(3年間で4.5%)削減する。						
計画を推進するための体制	事業所長を委員長とする環境管理委員会で計画および月次管理を行い、また専門委員会(エネルギー委員会)活動を通じて温室効果ガス削減活動を展開する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		59,177.8 トン	59,277.1 トン	58,564.5 トン	59,527.0 トン	-0.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		57,217.0 トン	59,277.1 トン	58,564.5 トン	59,527.0 トン	3.3 パーセント
実績に対する自己評価		基準年度に比べ、生産に寄与しない研究開発等の使用電力量の増加があったため、GHGの排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産額:千円)	4.71	4.70	4.60	4.52	-2.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		機器の更新等により、生産効率が改善したため、原単位が改善した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		72.0 パーセント	58.0 パーセント	58.0 パーセント	62.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	高効率機器(LED照明、充電器、コップレター等)を導入した。 機器の適正な運用管理に努めた。					
	(30)年度	高効率機器(LED照明、充放電式整流器、GHP、整流器等)を更新・導入した。 機器の適正な運用管理に努めた。					
	(31)年度	高効率機器(LED照明、充電器、トランス等)を更新した。 機器の適正な運用管理に努めた。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内マイカー通勤利用規定による自動車通勤者抑制の継続					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	現行規定制定後、必要性の少ない社員は制限、または自ずと自動車通勤を控えており、これが継続して効果を示している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃費向上バッテリー、省エネランプ、新型リチウム電池など、環境貢献製品に注力している。</li> <li>・地域小学校に対する環境学習会を実施している。</li> <li>・廃棄物量を内容ごとに把握すると共に、分別・有価化を中心とした量の削減を行っている。</li> </ul>						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月 1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区神田錦町3-23		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社JOLED 代表取締役社長 石橋 義 電話 03-5280-1600					
主たる業種	工学研究所	細分類番号				7   1   1   2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成31年4月から令和2年3月まで						
基本方針	有機ELディスプレイの開発活動を拡大していく中、温室効果ガス排出量の適正な管理と継続的な改善活動を行い、原単位当たりの排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者・企画推進者およびエネルギー管理者のもと、CO2排出削減に向けた実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,478.6 トン	11,147.7 トン	11,299.8 トン	11,567.5 トン	8.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,178.1 トン	11,147.7 トン	11,299.8 トン	11,567.5 トン	11.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	製品・事業化に向けた研究開発業務の拡大(新規研究開発装置の導入、稼働時間増加)により、エネルギー使用量が増加。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積_m <sup>2</sup> )	9.80	10.42	10.56	10.81	8.13 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	研究開発業務の拡大(新規研究開発装置の導入、稼働時間増加など)により、原単位当たりのCO2排出量においても増加傾向となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		108.0 パーセント	117.0 パーセント	117.0 パーセント	117.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	オフィス空調機器エアコン吹き出し口に拡散用治具を取付け冷暖房の効率を向上。更衣室等の空調機器管理_タイマー管理によるスイッチON/OFF実施(休日は完全OFF)。					
	(30)年度	ウィンドウブラインドの更新および断熱部材設置による冷暖房効率の向上 省エネ環境教育の実施による啓蒙(全社員向け)					
	(31)年度	夏期および冬期のオフィス省エネ啓蒙、ポスター掲示。オフィスにおける冷房と机上扇風機との併用。 会議室等の非常時使用場所の冷暖房ON/OFFの徹底。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都拠点については、車・バイクでの通勤禁止。 京都市「ノーマイカーデー」参加事業者登録。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規則にて基本、公共交通手段による通勤が定められており、京都拠点は、該当事業場である。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低消費電力ディスプレイパネルの開発</li> <li>・一般廃棄物/産業廃棄物の排出量の把握と削減(分別の徹底による再生化)</li> </ul>						
特記事項	なし						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市中京区西ノ京桑原1番地		株式会社 島津製作所 代表取締役社長 上田 輝久 電話 075 - 823 - 1113					
主たる業種	その他の計測器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具製造				細分類番号	2   7   3   9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/>	ア	<input type="checkbox"/>	イ又はウ	<input type="checkbox"/>	エ
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度を基準に、平成29年度から令和2年度の温室効果ガス排出を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エネルギーの管理を担当する製造推進部および環境経営統括室が温暖化対策を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	21,974.2 トン	25,759.5 トン	24,398.9 トン	22,651.3 トン	10.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	21,030.1 トン	25,759.5 トン	24,398.9 トン	22,651.3 トン	15.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	省エネ施策も進み、HFCの使用量も昨年度より減少した結果、昨年実績より減少することができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (連結売上高)	6.42	6.84	6.24	5.88	-1.56 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	基準年度と比較して、CO2排出量の減少に加え、連結売上高の増加により、原単位を基準年度より減少することができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		84.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント	92.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。					
	(30)年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。紫野工場で太陽光発電を設置した。					
	(31)年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。本社・三条工場の主要建屋に使用電力を掲示し見える化を図った。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	これまでも通勤における自動車利用は駐車場の使用許可認定基準を設け、理由(病気・託児所への送迎等)がある者のみに優先順位の高低を鑑み許可を与える許可制を取っている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほとんどの社員は公共交通機関等を使用し通勤している。その上で、自動車等の通勤については、従業員個々の事由に配慮する必要があると考えるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化を計画的に実施している。						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年9月22日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 静岡県富士市今泉700番地の1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ジヤトコ株式会社 代表取締役社長 中塚 晃章 電話 0545 - 51 - 0047						
主たる業種	自動車部品製造業				細分類番号	3   1   1   3		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号							
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	平成26～28年度を基準に、平成29～31年度の平均で温室効果ガス排出量を1%以上削減する。							
計画を推進するための体制	当工場単位のISO14001システムの推進組織(リーガーは工場長)と全社事務局員で構成し環境委員会議において平成26年度～28年度平均を基準年とした実行計画に基づき進捗管理を実施していく							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量		5,874.1 トン	3,496.7 トン	3,099.1 トン	2,662.9 トン	-47.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量		8,501.2 トン	3,496.7 トン	3,099.1 トン	2,662.9 トン	-63.7 パーセント	
実績に対する自己評価		生産体制の効率化及び全工場社員の省エネ意識醸成したものと評価する						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
		京都地区 事業活動に伴う排出の量 (生産数×1/100)	10.73	11.11	7.70	10.44	-9.13 パーセント	
			事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価		生産体制の効率化及び全工場社員の省エネ意識醸成したものと評価する					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
			60.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		生産体制の見直し、生産効率のアップ					
	(30)年度		製品集約による熟処理効率化、工場空調の適正管理					
	(31)年度		照明のLED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		近距離通勤者に対し自転車又は徒歩通勤への呼びかけ					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		CO2削減による地球温暖化対策に貢献のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	社員全体の省エネ意識の更なる向上 社内産業廃棄物の排出量削減							
特記事項								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成32年 6月 24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区備後町二丁目1番8号 備後町野村ビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 新日本理化株式会社 代表取締役 藤本万太郎 電話 06-6202-0624					
主たる業種	石油化学系基礎製品製造						
	細分類番号	1	6	3	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26-28年度を基準に、平成31年度の生産量あたりの温室効果ガス排出量を3%削減する。						
計画を推進するための体制	ISO14001を2004年4月に取得以降数回の更新審査を経ており、環境統括責任者を長とする体制のもと、前年度を基準に生産量あたりのエネルギー使用量を1%以上削減すべく、実行計画の進捗管理を実施している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,111.8 トン	5,729.0 トン	5,587.8 トン	5,234.3 トン	-9.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,928.0 トン	5,725.1 トン	5,583.8 トン	5,230.3 トン	-7.0 パーセント	
実績に対する自己評価		年間生産量が減ったため、総排出量は基準年度に比べ減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量)	2.12	2.21	2.21	2.39	7.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		年間生産量が減ったが、稼働維持のための固定蒸気が一定必要であり、単位生産量あたりの排出量が増えた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	各製造設備に蒸気流量計を設置した。今後モニタリングと改善を進める。					
	(30)年度	老朽化のすすんだ保温材を適宜更新し、放熱を抑制した。蒸気流量計設置により各製造設備の実績蒸気単位をおおむね把握できたので、今後削減検討を推進していく。					
	(31)年度	老朽化の進んでいる保温材を適宜更新による放熱の抑制。排水量削減により湯水汲み上げ量を削減、汲み上げにかかる消費電力の削減を実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都工場では、公共の交通手段を利用した通勤を奨励・推進している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほとんどが公共交通機関を利用しており、多くの従業員の理解を得ている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001を2004年4月に取得し、環境統括責任者のもと全員の環境に対する意識は向上している。また、廃棄物も可能な限り有効利用を目指しており、更に廃棄物の減量にも取り組んでいる。						
特記事項	超過削減量の差引：第3年度4.0トン						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月16日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 SCREENホールディングス 取締役社長 廣江 敏朗 電話 075-414-7120					
主たる業種	主として管理事務を行う本社等				細分類番号	2   6   0   0	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	エネルギー起因のCO2排出量を出荷重量原単位で2013年度比 6.0%以上削減						
計画を推進するための体制	グループEHS委員会にて、環境安全(EHS)中期計画 2019「グリーンバリュー21フェーズⅣ」を推進する。また、エネルギーワーキンググループで省エネ削減施策の立案、実施、監視を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,468.1 トン	3,456.5 トン	3,613.4 トン	3,352.8 トン	0.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,465.2 トン	2,019.1 トン	1,082.0 トン	1,006.4 トン	-60.5 パーセント	
実績に対する自己評価		第2年度に実施した空調熱源更新(都市ガス式→電気式)施策が第3年度の効果に表れている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (製品出荷重量/10)	8.05	8.02	8.39	7.78	0.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		第3年度の製品出荷重量は前年度比▲13.6%と業績が振るわなかった分、エネルギー使用量の自然減もあるが、積極的な省エネ設備投資は効果を発揮している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		74.0 パーセント	81.0 パーセント	88.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	本社役員フロア改修による照明器具及び洛西事業所老朽化照明器具更新時のLED化 洛西事業所空調設備更新及びシステム見直しによる省力化					
	(30)年度	洛西事業所 空調熱源更新によるエネルギー効率の向上 洛西事業所 空調システム変更によるエネルギー効率の向上					
	(31)年度	設備管理標準に基づいた設備・機器の適正運転					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	本社は自己車両での通勤を許可していない					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	順守されている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		8.5 トン	9.2 トン			
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	2.4 トン	2.0 トン	1.7 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		724.0 トン	600.5 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合計	3.5 トン	1097.5 トン	912.5 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	公益社団法人京都モデルフォレスト協会主催の「企業参加の森づくり」に参画し、亀岡市宮前町宮川地区の森林を対象とした「森林の利用保全に関する協定」を締結。定期的な森林保護活動により、樹木のCO2吸収量を増加させ、地球温暖化防止に貢献した。						
特記事項	平成22年にエネルギーマネジメントシステムISO50001を認証取得し、現在も継続中。 本社事業所は太陽光発電(26kw)を2013年11月に導入、運用している。 評価の対象となる排出量に超過削減量を使用する(29~31年度の超過削減量の合計: 4301.7 t-CO2)						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 8月26日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
大阪市北区西天満2丁目4番4号		積水化学工業株式会社 代表取締役社長 加藤 敬太 電話 06 - 6365 - 4122					
主たる業種	化学製品の研究開発				細分類番号	1   8   9   7	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				京都府地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成28年度までの活動で削減してきた排出量を基本に、省エネルギー投資および研究開発用途(非エネルギー起源)温室効果ガスの削減を推進する。						
計画を推進するための体制	所長を統括管理責任者とし環境管理委員会を設置 全体及び各部署の計画策定・進捗管理体制を構築						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,767.6 トン	2,696.1 トン	2,620.4 トン	2,694.1 トン	-3.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,874.8 トン	2,296.1 トン	2,220.3 トン	2,294.0 トン	-21.0 パーセント
実績に対する自己評価		平成28年度達成レベルの維持を基本とし、事業活動である研究開発内容に伴う変動要因を空調・照明等、ユーティリティ設備の改善・更新で補い、上記目標達成を狙う。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積38100.08/100)㎡	7.26	7.08	6.88	7.07	-3.44 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		所内照明器具のLED化、空調設備の更新の効果が現れていると言える。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
			138.0 パーセント	138.0 パーセント	133.0 パーセント	138.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		①空調・照明機器等の高効率化 ②省エネ～空調管理、不要時OFF、消灯				
	(30)年度		継続実施(改善結果も配慮し計画的に推進)				
	(31)年度		継続実施(改善結果も配慮し計画的に推進)				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		一定の基準を設けた許可制				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		マイカー通勤の自粛は以前より実施。自粛推進を継続。事業所内で周知・徹底されている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1) 南山城村『仙の森』森林保全計画への参画の継続 2) 昼休み一斉消灯(積水化学グループ全社活動)の継続						
特記事項	1) 2020年3月1日 代表取締役社長 高下 貞二 → 加藤 敬太 に変更 2) 平成26年度～平成29年度に超過削減した温室効果ガスを下記の通り差し引く。 平成29年度400t、平成30年度400.1t、平成31年400.1t。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 02年 09月 15日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市港区福崎3丁目1番201号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ダイゾー 代表取締役社長 相川 武利 電話 075 - 631 - 3361					
主たる業種	他に分類されない化学工業製品製造業				細分類番号	1   6   9   9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和02年3月まで						
基本方針	1. 環境保全活動の継続的改善 2. 環境マネジメントシステムの継続的改善 3. 環境配慮型製品の研究開発 4. 環境関連諸法規の順守 5. 地域社会への貢献 6. 環境教育の充実と啓発活動						
計画を推進するための体制	責任者 : 工場長 木村 篤彦 取得年月日 : 2001年3月26日 適応規格 : ISO14001:2015/JIS Q 14001:2015 登録番号 : 01ER:121						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,853.9 トン	3,017.7 トン	3,298.5 トン	3,146.8 トン	10.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,987.6 トン	3,017.7 トン	3,298.5 トン	3,146.8 トン	5.6 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度と比較してのCO2排出量は5.6%と増加している点は生産数の増加によるものとする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産本数)×1/1000000	52.65	52.30	52.69	48.12	-3.06 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		対前年度にて生産数は280万本の増加であるが、原単位の指標はマイナスへと移行している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
		36.0 パーセント	36.0 パーセント	45.0 パーセント	68.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度		省エネ型コンプレッサーへの取替え及び構内照明器具をLED器具へと取替え実施。				
	(30) 年度		省エネ型コンプレッサーへの取替え及び構内照明器具をLED器具へと取替え実施。				
	(31) 年度		省エネ型コンプレッサーへの取替え及び構内照明器具をLED器具へと取替え実施。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		通勤上における問題、変則的な稼働状況等を鑑み、乗用車における通勤を許可しているものとする。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		上記の理由より実施に至らず。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。



要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月 27日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒600-8688 京都市下京区四条通烏丸東入		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 宝酒造株式会社 代表取締役 村田 謙二 電話 075 - 241 - 5186					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1	0	2	3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	中期経営計画と連動したISO環境目標を設定してCO2削減等の環境活動を推進する。						
計画を推進するための体制	ISO14001システムにより全社および各サイトごとに責任者をおき環境活動を推進。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	17,455.5 トン	17,509.7 トン	18,727.4 トン	18,645.0 トン	4.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	17,510.6 トン	17,509.7 トン	18,727.4 トン	18,645.0 トン	4.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	年々生産数量が増加しており、2018年度に品質維持のための設備も導入しているため、2018年度と2019年度ともに基準年度を上回っている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量 百KL)	12.93	12.92	13.38	13.17	1.75 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	年々生産数量が増加しており、2018年度に品質維持のための設備も導入しているため、2018年度と2019年度ともに基準年度を上回っている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		133.0 パーセント	133.0 パーセント	133.0 パーセント	123.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
	(30)年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
	(31)年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	一部例外（公共交通機関を利用できない時間帯の勤務に従事する場合等）を除いて自動車通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業所全体で遵守されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月 17日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株DNPテクノパック 取締役社長 鈴木 康仁 電話 050-3170-3190					
主たる業種	印刷業 (紙以外の印刷業)	細分類番号	1	5	1	3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	2017年4月から2020年3月まで						
基本方針	2015年度を基準に2020年度までに温室効果ガス排出量を10%削減する目標で計画を立てて実施する。						
計画を推進するための体制	DNPグループ環境委員会 (包装グループ環境委員会) において温室効果ガス排出量削減の実行計画に基づき進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	22,272.7 トン	22,579.2 トン	22,664.3 トン	20,896.7 トン	-1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	22,482.6 トン	17,052.9 トン	17,138.0 トン	15,370.4 トン	-26.5 パーセント	
実績に対する自己評価		29、30年度は、生産規模縮小に対してエネルギー使用量が減らず作業環境の改善 (特に夏場の冷水製造設備) によりエネルギー使用量が増加した。31年度は生産規模の縮小が本格化し排出量が減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額)	3.56	3.77	3.79	3.69	5.34 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		29、30年度は、生産規模縮小に対してエネルギー使用量が減らなかった為、原単位が悪化した。31年度は生産規模縮小が本格化し原単位も改善 (但し基準年よりも増加)					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
		92.0 パーセント	92.0 パーセント	92.0 パーセント	92.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	①機器の適正な運用管理、②老朽化設備の更新、③高効率機器の導入					
	(30) 年度	①機器の適正な運用管理、②高効率機器 (LED照明含む) の導入 ③VOC処理装置のメンテナンス・ガス消費量改善					
	(31) 年度	①生産規模縮小 ②個別空調化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共機関や徒歩・自転車等による通勤の継続。(自動二輪車は登録制)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業全体で周知徹底 (構内に従業員用駐車場なし)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>嵐山的美観保護の為にクリーンキャンペーン実施</li> <li>ライトダウン自主取組み (キャンペーン継続)</li> </ul>						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2計画期間の超過削減量 (16,579 t-CO2) を平成29~31年度の削減量から均等 (5,526.3 t-CO2) に差引き記載</li> <li>取締役社長 鈴木康仁の委任 (委任状提出) を受け工場長の水野登志一が提出いたします。</li> </ul>						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和02年 7月9日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東レコーテックス株式会社 代表取締役社長 鈴木 一弘 電話 075-672-0301					
主たる業種	繊維雑品染色整理業				細分類番号	1   1   4   8	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年 4月から令和02年 3月まで						
基本方針	立地の状況を十分に認識し、原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべての事業活動において、社会と社員の安全と健康を守り、環境保護に取り組みます。						
計画を推進するための体制	ISO14001の仕組みを活用した実行計画を立案し、環境管理会議において進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,352.9 トン	8,727.7 トン	8,450.4 トン	8,103.3 トン	0.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,079.5 トン	7,358.7 トン	7,081.4 トン	6,733.4 トン	-12.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	排熱回収を進めた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (DMF回収量)	7.87	7.79	7.27	6.60	-8.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	排熱回収を進めた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		4.0 パーセント	4.0 パーセント	4.0 パーセント	4.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	排熱回収設備導入					
	(30)年度	各種運転条件の最適化					
	(31)年度	各種運転条件の最適化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	バイク、車通勤の見直しと公共交通機関への切替を推進					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関への切替を推進した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ推進活動を基本とする、資源の節約。</li> <li>リサイクル推進による焼却処分廃棄物の削減。</li> <li>緑地面積の増加と整備。</li> </ul>						
特記事項	第二計画期間で繰り越した超過削減量を、下記の配分で第三計画期間に繰り越す。 ・第1年度(平成29年度): 1,369.0トン、第2年度(平成30年度): 1,369.0トン ・第3年度(平成31年度): 1,369.9トン ・令和2年6月16日より代表取締役社長が木下淳史より鈴木一弘に変更いたしました。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成32年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津高畝町4 7 番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日新電機株式会社 代表取締役社長 齋藤 成雄 電話 075 - 861 - 3151					
主たる業種	電気機械器具製造業				細分類番号	2   9   1   2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで						
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全社エネルギー使用量の削減、操業高CO2原単位を平成32年に平成27年度比5%削減。</li> <li>・ 全社SF6ガス大気の削減、平成32年度に大気排出率を1%以下にする。</li> </ul>						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの運用による推進体制 各事業部の環境部門責任者、環境対策責任者による活動の推進、毎月進捗管理を実施						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,465.1 トン	9,750.6 トン	10,507.5 トン	10,255.3 トン	-2.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,382.0 トン	9,750.6 トン	10,507.5 トン	10,255.3 トン	-2.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	操業が増加したが昨年と比べ排出は減らすことができ、原単位は大幅に低下させることができた。また、基準年度に比べ低下させることができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (操業高×1/10)	4.39	4.18	3.83	3.59	-11.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	操業が増加したが昨年と比べ排出は減らすことができ原単位を大幅に低下させることができた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
		114.0 パーセント	119.0 パーセント	119.0 パーセント	119.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	蛍光灯のLDE化、高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続					
	(30) 年度	蛍光灯のLDE化、高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続					
	(31) 年度	蛍光灯のLDE化、高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続、太陽光発電システムの導入、老朽化したフロン22空調機の更新の継続実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	実施					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1. 環境配慮を記載したNISSIN REPORT (CSR報告書) を配布。 2. グリーン調達を通じて、取引先へEMS等の導入により地球温暖化防止を働きかけ実施。 3. 地球温暖化防止策として、関係各部門でエコドライブを推進中。						
特記事項	SF6ガスの排出量は平成11年基準 (92,995t-CO2) で平成31年は98%削減。(絶対量で90,982t-CO2削減) 平成31年3月12日に日新アカデミー研修センターを開所。CO2排出量は、101.1tと従来の事業所に比べて少ないので、計画変更の必要はない。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒108-6321 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本板硝子株式会社 取締役代表執行役員兼CEO 森重樹 電話 03-5443-9522					
主たる業種	自動車用安全ガラスの製造	細分類番号	2	1	1	2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量は、2014～2016(H26～28)年度実績平均対比で、ガラス1枚当り温室効果ガス排出量の年率1%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	事業所長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの推進体制の中に管理室を設置し、実施計画の策定、推進管理システムを構築する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	25,046.7 トン	25,823.4 トン	25,193.0 トン	23,725.4 トン	-0.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	25,284.6 トン	25,823.4 トン	25,193.0 トン	23,725.4 トン	-1.5 パーセント	
実績に対する自己評価	生産調整による待機エネルギー消費や、小ロット生産による切替調整エネルギー消費が増加している。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	自動車用安全ガラス	事業活動に伴う排出の量 (千枚/年)	1.24	1.37	1.32	1.30	7.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	生産数量に反映されない設備の稼働時間・エネルギー使用量が増加しており、原単位に影響を与えている。H31年度の生産数量はH28年度対比約7%減少しているが、省エネ対策を実施し原単位悪化を抑制している。						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	61.0 パーセント	61.0 パーセント	61.0 パーセント	65.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	加熱炉・品種切替時間短縮と待機エネルギー削減、LED照明転換					
	(30)年度	LED照明転換、空調機自主点検整備、作業エリア区画整備と空調機器更新					
	(31)年度	LED照明転換、作業エリア区画整備、空調機器更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	新入社員教育と6月環境月間の各部門環境教育で、京都市が推進している「毎月16日ノーマイカーデー」「さわやかウオーキング」取組みを推進している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	近距離者の電車+バスまたは自転車通勤を維持しています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	使用原材料の適正化(適正寸法、適正在庫、循環再利用)による廃棄物発生抑制と、分別細分化による再資源化により3Rを推進している。						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月15日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生花井町3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) NISSHA株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也 電話 075-811-8111						
主たる業種	印刷業	細分類番号	1	5	0	0		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成29年4月から平成32年(令和2年)3月まで							
基本方針	環境マネジメントシステムをレベルアップさせ、環境目標の設定・実施・見直しにより継続的改善に努める。(当社環境方針で電気・ガスの効率的利用による地球温暖化防止を重点項目に挙げている。四半期に一度開催されるサステナビリティ委員会環境安全部会で、関係各社を含めた全部門の取り組みや改善状況を報告する。)							
計画を推進するための体制	電気・ガスなどのエネルギーの効率利用を推進する推進者と管理者を部門ごとに選任。全社的には社長が委員長を務める「CSR委員会」の分科会「環境安全部会」を四半期に一度開催し、目標等の進捗状況を確認・報告する。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	3,080.0 トン	3,208.8 トン	3,576.5 トン	3,563.6 トン	12.0	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,419.1 トン	2,044.3 トン	2,412.0 トン	2,399.1 トン	-33.2	パーセント	
	実績に対する自己評価	・平成30年度は3月から新研究開発棟が本格稼働したため使用エネルギーが増加 ・省エネ設備、太陽光発電設備などの導入を引き続き検討して排出量抑制に努める						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×人)	147.92	113.42	126.42	125.96	-17.57	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
	実績に対する自己評価	・平成30年度は3月から新研究開発棟が本格稼働したため使用エネルギーが増加 ・省エネ設備、太陽光発電設備などの導入を引き続き検討して排出量抑制に努める						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		66.0	66.0	73.0	88.0			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	受変電設備更新、新棟建設時の省エネ設備の採用(高効率照明・空調)は平成30年度に順延						
	(30)年度	受変電設備更新、新棟建設時の省エネ設備の採用(高効率照明・空調)						
	(31)年度	新棟建設時の省エネ設備の採用(高効率照明・空調)						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	一部のマイカー通勤者に対して公共交通機関の使用を推奨						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤者のおよそ30%が公共交通機関の使用に切り替え						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低消費電力無線技術を応用した製品・サービスの提供(ワイヤレスセンサーネットワーク)</li> <li>・廃棄物ゼロエミッションの推進(平成30年9月:京都府さんばい3R体験アカデミーを開催、学生受け入れ)</li> <li>・小学校への環境学習の実施</li> </ul>							
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年10月に事業所名を変更(旧社名:日本写真印刷株式会社)</li> <li>・平成30年2月に新研究開発棟を竣工</li> <li>・超過削減量の差引量(平成29年度):1,164.5トン(平成30年度):1,164.5トン(平成31年度):1,164.5トン</li> </ul>							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成32年7月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄門町14		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信 電話075-321-1111					
主たる業種	医薬品・機能食品の製造及び販売				細分類番号	1   6   5   2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	基準年度(2014年度~2016年度)に基づき、2017年度~2019年度の温室効果ガス排出量を2%削減する						
計画を推進するための体制	本社は、2012年6月1日にKES(ステップ2)認証取得し、2019年度に3ヶ年の認証を継続した。節電・省エネ活動を維持しながら、生物多様性の推進および5S活動の推進を追加推進中である。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,225.4 トン	5,225.1 トン	5,157.0 トン	5,309.2 トン	0.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,165.2 トン	5,005.4 トン	4,217.4 トン	4,309.2 トン	-12.7 パーセント	
実績に対する自己評価		産業部門の目標値である2%削減を達成するため、本社はKES目標を順守し、小田原はISO14001目標を順守し、その他の事業場は節電・省エネ委員会の省エネガイドラインを順守した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究・事務 京都支店	事業活動に伴う排出の量 (38726㎡×1/10)	1.35	1.35	1.33	1.37	0.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		2019年度のエネルギー使用量は、2018年度より電気:1.7%増、ガス5.7%増となったが、省エネを実施しながら、適正な事業活動の結果によるものである。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	環境自主目標に、本件に関連する以下の2点を掲げ対応する。 ①2019年度の総使用量(GJ)を1990年度以下に抑制 ②2019年度までにCO2排出量を1990年度比40%程度改善					
	(30)年度	①2019年度の総使用量(GJ)を1990年度以下に抑制 ②2019年度までにCO2排出量を1990年度比40%程度改善					
	(31)年度	①2019年度の総使用量(GJ)を1990年度以下に抑制 ②2019年度までにCO2排出量を1990年度比40%程度改善					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とし、16日以外は通勤用具使用者の個々の判断においてモビリティーマネジメントを実施。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	当社の本社地区は、JR西大路駅から徒歩1分の立地条件にあるため、マイカー&バイク通勤者(約45人)が毎日利用したとしても、約94%(約710人)はモビリティーマネジメントを実施している状況である。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市の小学校を対象に出前授業を年間1回実施し、植物の二酸化炭素吸収実験等を通じて、次世代を担う子供たちに地球温暖化による地球環境保護の重要性に興味を持ってもらえる内容で実施している。						
特記事項	原単位の分母は、延べ床面積の1/10とした。 2017年度:超過削減量=219.7トン(確定) 2018年度:超過削減量=939.6トン(確定) 2019年度:超過削減量=1,000.0トン(確定)						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月 3日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 寺島 正道 電話03-3582-3111					
主たる業種	たばこ製造業(葉たばこ処理業を除く)				細分類番号	1   0   5   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	たばこ製品工場における百万本あたり排出量を2012年度に1995年度比で12%削減、2020年度に1995年度比で15%削減を目指す。また2030年度に基準年2015年比で31%目指す。						
計画を推進するための体制	CSR担当副社長が環境管理統括者として環境マネジメントを統括し、各部門長が環境管理責任者として所管部門における環境マネジメントを推進する体制を構築している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	30,189.5 トン	27,434.9 トン	27,842.9 トン	24,252.3 トン	-12.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	29,656.2 トン	27,434.9 トン	27,842.9 トン	24,252.3 トン	-10.6 パーセント	
実績に対する自己評価		31年度については、生産数量減(昨年比19.42%)の影響で排出量減となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量:千万本)	7.35	7.95	8.54	9.21	16.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		日々の空調機の最適運用、冷凍機稼働時期を短縮することで削減を測ったが、製造数量に見合った削減を図ることができなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	熱源及び空調負荷の見える化による空調能力の適正化を図り、省エネにつなげた。					
	(30)年度	空調及び冷凍機の適正管理、ガス発電機の稼働変更を実施し省エネに繋がった。					
	(31)年度	日々の空調機の最適運用、冷凍機稼働時期を短縮することで省エネに繋がった。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特段の措置はなし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	工場は、交替制勤務のため、通勤に公共交通機関を利用できないことが多いが、通勤距離2km未満であれば交通費の支給はせず、自転車・徒歩通勤の推進を行っている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外で植林/森林保全活動を実施し、国内では現在9か所の「JTの森」を展開し、森を育て守っていく活動を継続している。</li> <li>市民参加型の清掃活動「ひろえは街が好きになる運動」を展開している。</li> </ul>						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。



要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年5月18日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区久世殿城町338番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本電産株式会社 代表取締役会長 永守 重信 電話 075-922-1111					
主たる業種	小型モータ製造業	細分類番号	2	8	2	2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	当社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動する。環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点を置き活動する						
計画を推進するための体制	管理部門役員をリーダーとし、本社ビル全体及び推進ブロック毎の環境目標を策定・実行する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,720.5 トン	3,198.1 トン	3,238.0 トン	3,561.8 トン	-10.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,815.4 トン	3,198.1 トン	3,238.0 トン	3,561.8 トン	-12.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	設備運用管理の徹底に加え、設備負荷の平準化、保有設備の有効活用を行った結果、令和元年度の温室効果ガスの排出の量は基準年度に対して、約4.3%減となりました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	47.70	39.73	39.25	32.77	-21.91 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	部門の新設などもあり人員の増加傾向は継続している。人員一人あたりの温室効果ガス排出量を原単位基準(削減すべき指標)としており、令和元年度は原単位あたりでみた実績値は基準年度に対して▲31.3%となった。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント	130.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	従来からの設備運用管理の徹底に加え、熱源設備の運用見直しにより不稼働であった設備の夏夜間運転を実施。設備負荷の平準化、保有設備の有効活用を行い温室効果ガス排出量増加の抑制に取り組んだ。					
	(30)年度	従来からの設備運用管理の徹底に加え、熱源設備の運用見直しにより不稼働であった設備の夏夜間運転を実施。設備負荷の平準化、保有設備の有効活用を行い温室効果ガス排出量増加の抑制に取り組んだ。					
	(31)年度	従来からの設備運用管理の徹底に加え、設備負荷の平準化、保有設備の有効活用を行い温室効果ガス排出量増加の抑制に取り組んだ。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	社員送迎用のマイクロバスを最寄り駅から運行する(実施中)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	最寄り駅から遠いため送迎バスを運行し、駅とのアクセスを良くする事で、電車通勤を促進し、自動車通勤を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境出前授業の実施 ・京都市DO YOU KYOTO?プロジェクト「ライトダウン」に参加(毎月16日) ・京都モデルフォレスト協会「緑の募金」への寄付						
特記事項	報告者変更履歴 2018年度代表取締役会長兼社長 永守 重信→代表取締役社長執行役員 吉本浩之 2020年度代表取締役社長執行役員 吉本浩之→代表取締役会長 永守 重信						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月17日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市南区上鳥羽鉾立町1-1番地1		任天堂株式会社 代表取締役社長 古川 俊太郎 電話 075 - 662 - 9600					
主たる業種	家庭用レジャー機器の製造販売				細分類番号	3   2   5   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	主要エネルギーである電力使用量の削減、廃棄物の発生抑制と再資源化の推進、CO2排出量削減に向けた省エネ活動の推進						
計画を推進するための体制	上記基本方針に基づき、総務部において省エネ推進に係る計画の策定・進捗状況の把握を行っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,929.1 トン	5,823.1 トン	5,909.1 トン	6,205.3 トン	0.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,752.8 トン	5,758.5 トン	5,844.5 トン	6,140.7 トン	2.8 パーセント	
実績に対する自己評価		環境配慮型新社屋の供用開始および社内の省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標として、着実な活動が展開できている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (総労働時間:万時間)	14.40	14.44	14.27	14.36	-0.30 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		環境配慮型新社屋の供用開始および社内の省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標として、着実な活動が展開できている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		105.0 パーセント	105.0 パーセント	110.0 パーセント	110.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明のLED化					
	(30)年度	照明のLED化					
	(31)年度	照明のLED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関を使用					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特別な場合を除き、確実に実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし。						
特記事項	・超過削減量の193.8トンについて、3カ年平均値の64.6トンを各年度の事業活動に伴う排出の量から差し引いた。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月13日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地の11		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ファインシンター 代表取締役 井上 洋一 電話0568-88-4355					
主たる業種	輸送用機械器具製造業	細分類番号	3	1	1	3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物(廃製品含む)排出量の削減、当工場のマネジメントシステムを有効に活用し、平均3%以上のCO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者(取締役)をISO推進委員長とし、省エネルギー部会と同調し実績計画の設定及び月例の進捗管理を計り推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,045.3 トン	6,267.8 トン	5,928.2 トン	5,396.6 トン	-16.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,816.3 トン	4,928.8 トン	4,589.2 トン	4,055.3 トン	-42.1 パーセント	
実績に対する自己評価		昨年度に引き続き、平成31年度も夏季・冬季を中心とした省エネ活動に取り組み基準年度比42.1%減達成できました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量)	3.88	3.92	3.88	4.09	2.15 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		昨年度に引き続き、平成31年度も夏季・冬季を中心とした省エネ活動に取り組みましたが当工場の生産量が減少している為、基準年度比2.15%増となり目標3%減に至りませんでした。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	連続式焼結炉4台撤去。構内変電所一か所をキュービクル化し変圧器の損失を低減させた。					
	(30)年度	焼結炉(40tプッシュャー炉)1台の寄せ止め、雰囲気ガス発生炉1台の寄せ止め、焼結炉の処理能力の向上により使用電力を低減させた。					
	(31)年度	焼結炉(40tプッシュャー炉)1台の寄せ止め、雰囲気ガス発生炉1台の寄せ止め、変圧器の削減、焼結炉の処理能力の向上により使用電力を低減させた。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤圏内2km以内の社員については公共交通機関及び徒歩並びに自転車利用を厳守させている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	2018年度70台から2019年度68台と2台減少する結果となりました。引き続き週1回ノーカー運動を進めて環境負荷物質低減に貢献していきたいと思っております。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進企業協議会・参画及び2回/年の河川清掃活動実施。山科美化推進企業協議会(山科区2万人まち美化作戦)一斉清掃参加。						
特記事項	令和2年7月1日より株式会社ファインシンター山科工場はエネルギーの管理、対策の決定権を山科工場省エネ委員会委員長である山科工場長 大野一成から山科副工場長 野口靖史に委託しております。 第二計画期間の超過削減量1341.3t-CO2を平成31年度の排出量から引く。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月13日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都府京都市山科区西野山中臣町20番地		福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園田 修三 電話 075-581-2161					
主たる業種	他に分類されない非鉄金属製造業				細分類番号	2   3   9   9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	ISO14001の基本方針(地球環境を守る企業活動をする)及び環境方針の活動3原則に基づき、省資源・省エネルギー化、並びに環境負荷物質の削減を推進する。						
計画を推進するための体制	社長を統括責任者とする統合マネジメントレビューを中心に省エネルギー活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	36,239.0 トン	38,388.0 トン	36,107.1 トン	34,740.2 トン	0.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	34,177.2 トン	38,361.6 トン	36,081.3 トン	34,714.6 トン	6.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産数量が昨年より8.6%減少したため、温室効果ガスの排出量も3.8%減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量 t)	2.79	2.71	2.72	2.86	-0.96 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	収率の改善や省エネ機器の導入等を行っているが、昨年度に比べ原単位は悪化した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		94.0 パーセント	94.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	変圧器の容量と台数の適正化及びトップランナー型への更新、サブ変電所に低圧コンデンサを導入した。また、給水系統を改修して電力量を削減した。					
	(30)年度	照明や空調設備を一部省エネ型へ更新した。					
	(31)年度	変圧器をトップランナー型へ、照明器具や空調設備を一部省エネ型へ更新した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	第1計画期間に駐輪場の拡張を行い自転車等の受け入れ準備が整ったので、通勤距離が1km未満の従業員は駐車場の利用を禁止する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	正確に台数把握は行っていないが、明らかに自転車等は増加した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	17.6 トン	17.2 トン	17.1 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	26.4 トン	25.8 トン	25.7 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進企業協議会及び労働組合主催の河川清掃や地域清掃活動を行っている。また、環境配慮型製品の開発や販売促進を継続的に推進している。						
特記事項	・2014年2月に39KWの太陽光発電設備を導入した。発電実績は平成31年度が33.5kwhであった。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月 13日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院宮の東町2番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社堀場製作所 代表取締役社長 足立 正之 電話 075-313-8121					
主たる業種	分析機器製造販売業				細分類番号	2   7   3   5	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	全社的な省エネ・省資源活動(機器設備の類の高効率化機器への更新、運用面での社内省エネルギー活動の実施)による生産高原単位CO <sub>2</sub> 排出量を年平均1%以上削減します。						
計画を推進するための体制	役員を筆頭とするエネルギー管理体制の下、省エネ委員会(事務局は総務部)が主体となり各現場とともに省エネ計画に沿って活動を推進します。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,259.7 トン	4,199.6 トン	4,486.5 トン	4,605.7 トン	4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,259.8 トン	4,199.6 トン	4,486.5 トン	4,605.7 トン	4.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	事業譲渡による拡大したエリア内の研施設及び生産機能エリアが本格稼働しエネルギー使用量が增大。一方対象期間後半では本社工場エリアで取り組んだ「省エネ」活動成果がみられ、使用量増大は最小限で阻止。引き続き、経過年数や老朽化の状態を加味した存続設備を重点的に高効率機器に更新し1%以上の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高/億円)	16.84	15.23	14.47	14.54	-12.43 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	研施設及び生産機能エリアが本格稼働に伴うCO <sub>2</sub> 排出量は増大したが、業績好調による生産高増加し続けた事により、3年間の原単位増減率低下に成功。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・電気効率のよい空調設備・製造設備への更新 ・老朽化照明機器のLEDへの更新					
	(30)年度	・電気効率のよい空調設備・製造設備への更新(GHP、EHP、高圧の変圧機)					
	(31)年度	・電気効率のよい空調設備・製造設備への更新(GHP、EHP、高圧の変圧機) ・休日の待機電力の削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則社内マイカー通勤禁止、社内ネットワーク上でノーマイカーデー啓蒙					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	原則社員のマイカー通勤を認めておらず、呼び掛けのみ実施					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・排ガスデータの測定器等、地球温暖化防止に寄与する高性能な製品を市場に提供していく。 ・新製品開発に際しては製品のライフサイクルに配慮した製品を製造していく。 ・市内小中学校に対して環境出前事業の実施を継続する。						
特記事項	・当該年度は、再整備を行った本社工場地区内へのグループ会社参入や、事業譲渡された事業所の本格稼働などを行ったためエネルギー排出量昨年度に比べ一時的に大きく上回った。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年6月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三谷伸銅株式会社 代表取締役 高原 一紀 電話 075-681-3331					
主たる業種	伸銅品製造業						
	細分類番号	2	3	3	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、仕損じならびに廃棄物排出量の削減を図り、CO2排出量を削減する。						
計画を推進するための体制	社長列席のもと、CA会議・環境管理委員会にて、実施計画の策定、進捗状況を管理推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,754.0 トン	8,752.5 トン	9,114.5 トン	8,025.8 トン	-1.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,561.1 トン	8,529.4 トン	8,891.5 トン	7,802.8 トン	-1.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産量が大きく減ったことに伴い前年度比絶対電力使用量も大きく減少した結果、温室効果ガスの排出の量が第3年度大きく削減となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品生産量×1/10)	6.47	6.40	6.41	6.16	-2.27 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	前年比全体の生産量は減少したが特に電力使用量の多い鋳塊の生産量が大きく落ち込んだことで、原単位電力使用量が減少となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	二線工場の天井照明省エネ化、二線工場の動力トランス省エネ化 アルミ工場エージング炉ファンモータ更新(インバータ化、動作パターン変更)					
	(30)年度	板工場高天井照明のLED化、技術事務所天井照明LED化					
	(31)年度	加工工場天井照明(東側)LED化 新キタミのチラー更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共の交通機関及び自転車・バイク等での通勤を図っている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従来から、近隣居住の社員は、自転車・バイク等での通勤、その他は公共交通機関での通勤を維持している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場外周辺の清掃を1回/月実施しており、歩道沿い花壇の草木の生長を阻害しているゴミ回収している。						
特記事項	第二期間(平成26年度~平成28年度)における超過削減量の差引(単位:トン) 第1年度(29)年度 223.1 第2年度(30)年度 223.0 第3年度(31)年度 223.0						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月 22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝浦三丁目1番21号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三菱自動車工業株式会社 代表執行役 加藤 隆雄 電話(大代表) 03 - 3456 - 1111					
主たる業種	製造業(自動車製造業)				細分類番号	3   1   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	原単位当たり(換算台数当たり)の温室効果ガスの排出量を年率1%以上低減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップマネジメントに所長を京都地区責任者として環境担当管理部長を配し、ISO14001の推進体制に基づき地球温暖化防止として目的・目標を設定し目標を部・課へブレイクダウンして毎月フォローし目標達成に向け取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	83,634.1 トン	91,620.1 トン	98,936.0 トン	75,004.7 トン	5.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	87,600.0 トン	86,949.9 トン	94,265.8 トン	70,334.6 トン	-4.3 パーセント	
実績に対する自己評価		第3年度の事業活動に伴う排出の量は、基準年度に対して換算台数が増えたが△10.3%の減となった。3年間では5.8%の増加となった。第3年度の評価の対象となる排出量は、△19.7%の減となった。3年間では△4.3%の減となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (換算台数×1/100)	20.58	19.03	16.04	15.32	-18.38 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		基準年度に対して換算台数が20.5%増加したが温室効果ガスの排出量は△10.3%の減となったため、台当たりの温室効果ガスは△25.6%好転となった。3年間でも△18.38%の台当たりのCO2削減となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ等の実行。					
	(30)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ等の実行。					
	(31)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ等の実行。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月16日をノーマイカーデーとして、温室効果ガス削減への参加・協力の取組として展開実施中です。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	平成22年度に呼び掛けをしてから継続した活動として取り組み中です。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境省及び京都市企画『DO YOU KYOTO?』プロジェクトのライトダウンキャンペーンへ参加 ・京都市内の小学校で環境学習を実施						
特記事項	・超過削減量の差引 29年度:4670.2トン、30年度:4670.2トン、31年度:4670.1トン ・第二計画期間の超過削減量14010.5t-CO2を平成29年度から平成31年度の排出量から差し引く。 ・2019年6月より関西電力から中部電力に電力契約変更中。 ・京都製作所 所長の変更 旧:赤松 儀隆 新:神徳 浩久 (2020年4月~)						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 6月 22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市南区上烏羽藁田町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) メテック株式会社 代表取締役社長 北村 隆幸 電話 075-661-4900					
主たる業種	電気めっき業	細分類番号	2	4	6	4	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均排出量を基準に、対前年度比の温室効果ガス排出量を1%以下に削減させます。						
計画を推進するための体制	工場長を責任者とするマネジメント組織を構築しており、その中で省エネなどの取組みを行っています。(部門長毎に、1回/月の進捗管理を実施しています。)						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,763.8 トン	2,853.0 トン	2,487.0 トン	2,285.6 トン	-8.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,706.2 トン	2,853.0 トン	2,487.0 トン	2,285.6 トン	-6.1 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度より生産数の減少に伴い、エネルギー使用量も減少し、温室効果ガス排出量は減少したものと考えます。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (純加工売上×1/1000)	2.73	2.75	2.82	2.94	3.91 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		生産量は基準年度と比較して減少したが、原単位指標の純加工売上げも減少した事により、原単位当たりの温室効果ガス排出量は、最終的に増加する結果となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		68.0 パーセント	68.0 パーセント	68.0 パーセント	73.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	社用車に電気自動車を購入し、温室効果ガス排出の削減に取り組む。					
	(30)年度	受注量に応じて原動機の稼働時間を調整し、エネルギー使用量の削減による温室効果ガス排出量削減に取り組む。					
	(31)年度	受注量に応じて集中生産、生産設備、原動機の稼働時間を調整し、エネルギー使用量の削減による温室効果ガス排出量削減に取り組む。また、一部照明をLEDに更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	マイカー通勤者申請を新たに許可することはありませんでした。						
上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤者が増えることはありませんでした。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	油小路北部地区美化活動(1回/月)については参加しています。また、弊社としても地域社会貢献として昨年度同様、上烏羽口駅周辺の美化活動(1回/月)を継続して行っています。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。



要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成32年 7月10日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽上調子町1-1		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 山田化学工業株式会社 代表取締役社長 山田 充孝  電話 075-691-4111					
主たる業種	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業				細分類番号	1   6   3   4	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで						
基本方針	全員参加で省エネ活動に取り組み、エネルギー消費の効率化、炭酸ガス排出量削減に向けて努力する						
計画を推進するための体制	エネルギー管理企画推進者を長とする「KES環境マネジメントシステム事務局」を組織						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,038.5 トン	2,830.0 トン	2,750.1 トン	2,716.3 トン	-9.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,986.7 トン	2,830.0 トン	2,750.1 トン	2,716.3 トン	-7.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	エネルギー消費の効率化、炭酸ガス排出量削減への対策が計画通り出来た。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品在庫量)	6.13	7.08	5.84	5.29	-0.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	エネルギー消費の効率化、炭酸ガス排出量削減への対策が計画通り出来た。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	蒸気供給エリアの管理を継続した					
	(30) 年度	蒸気供給エリアの管理を継続した、一部照明を蛍光灯からLED管に更新した					
	(31) 年度	蒸気供給エリアの管理を継続した、一部照明を蛍光灯からLED管に更新した					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	許可者以外駐車場使用禁止を通達済み					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	来客用の分しか駐車場を確保していない					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	資源ゴミの回収、構内でのアイドリングストップを要請						
特記事項	2019年6月28日付けで代表取締役社長交代						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院溝崎町21		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ローム株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 松本 功 (代理)取締役 上席執行役員 管理本部長 山崎 雅彦 電話075-321-1410					
主たる業種	半導体素子製造業	細分類番号	2	8	1	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア					
		<input type="checkbox"/> イ又はウ					
		<input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成31年3月まで						
基本方針	省エネや温室効果ガス削減により地球温暖化の防止を図る。						
計画を推進するための体制	社内の省エネルギー専門部会により具体的な実施計画を作成し、社内展開をはかり、環境保全対策委員会で毎月その進捗を確認。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	56,685.1 トン	56,574.4 トン	54,012.4 トン	52,367.5 トン	-4.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	56,472.7 トン	56,513.7 トン	53,045.8 トン	50,496.8 トン	-5.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	高効率ターボ冷凍機の導入等、省エネ付帯設備の効果による。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (実質生産高CO2原単位 t-CO2×10/百万円)	6.84	5.60	6.14	6.45	-11.36 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	H30年度は、原単位指標である生産高の減少のため、原単位が悪化した。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		117.0 パーセント	121.0 パーセント	124.0 パーセント	124.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減					
	(30)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減					
	(31)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	車両通勤の許可条件を規定 ・会社より半径1.5km超に住居があること ・任意保険の内容(対人保障、無制限、対物保障 3000万円以上)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	車両通勤に許可条件を設け、通勤車両によるCO2排出量を抑制する。また、この活動は、事業所全体で周知されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	12.3	トン	10.5	トン	10.7	トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの	20.5	トン	21.4	トン	21.3	トン
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	11.5	トン	13.3	トン	11.8	トン
合計	60.7	トン	61.2	トン	59.8	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市内の小学校2校に出向き、題目「電気の上手な使い方 ～回路を使って考えよう～」と称し、実験を交えた環境学習を実施した。(岩倉北小学校、山階小学校)						
特記事項	・令和2年5月11日付で代表取締役社長が、藤原 忠信 から 松本 功 へ交代となった。 ・第二計画期間の超過削減量2716.3t-CO2を平成30年度と31年度の排出量から差し引く。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。